

関連資料・データ集 目次

1. 資料編

- (1) 国立大学法人等施設を取りまく最近の状況
- ・平成22年度国立大学法人等施設整備費予算（案）の概要…………… 2
 - ・国立大学法人の在り方に係る検証等について…………… 3
 - ・科学技術・学術審議会基本計画特別委員会
「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて」（中間報告）
概要・施設関係部分抜粋…………… 5
 - ・総合科学技術会議基本政策専門調査会
「第4期科学技術基本計画骨子（素案）」施設関係部分抜粋…………… 8
 - ・新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～ 概要・施設関係部分抜粋…………… 10
- (2) 戦略的整備関係資料
- ・政策的課題、社会的要請への対応…………… 16
 - ・大学の多様化・機能別分化促進…………… 16
 - ・諸外国における戦略的なキャンパス整備状況…………… 17
- (3) 環境関係資料
- ・地球温暖化対策に関する規制の動向…………… 20
 - ・省エネ法に関する規制の概要…………… 20
 - ・東京都条例概要…………… 22
 - ・主な環境関連法令等一覧…………… 23

2. データ編

- ・第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の背景・達成状況…………… 26
- ・国立大学法人等施設整備費予算額の推移…………… 27
- ・国立大学法人等施設の経年別保有面積…………… 28
- ・国立大学法人等施設の耐震化の状況…………… 28
- ・国立大学法人等施設の主な基幹設備の整備状況…………… 29
- ・地球環境問題への対応…………… 29
- ・業務部門業種別エネルギー消費量の推移…………… 30
- ・民間企業との共同研究の実施状況…………… 30
- ・若手研究者スペースの確保状況…………… 31
- ・共同利用スペースの状況…………… 31
- ・我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学整数の推移…………… 32
- ・医療の高度化や地域医療の機能強化…………… 32
- ・建築物のライフサイクルコスト…………… 33
- ・建物種別毎の改修率・整備率…………… 34
- ・新たな整備手法による整備実績（平成18年～20年度）…………… 35
- ・国立大学法人等施設整備PFI事業の実施状況…………… 35
- ・国立大学法人の長期借入金等の対象範囲拡大について…………… 36

1. 資料編

(1) 国立大学法人等を取りまく最近の状況

平成22年度国立大学法人等施設整備費予算（案）の概要

22年度予算案 50,330百万円（前年度予算額 44,134百万円）

（文教施設費46,288百万円、不動産購入費4,042百万円）

〔他に、財政融資資金 38,792百万円（前年度予算額 37,683百万円）〕

■要旨

国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成、創造的・先端的な研究開発、高度先進医療の推進等に不可欠な基盤であることから、大学等の教育力・研究力を強化し、かつ、医療の専門化・高度化への対応をするため、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の重点的・計画的整備を支援する。

■概要

「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の最終年度として整備目標の達成を目指しつつ真に緊急性が高く最優先に実施すべき以下の施策を重点的に実施する。

- ・安心・安全な教育研究環境を確保するため、最重要課題として施設の耐震化等の老朽再生整備
- ・先端医療の先駆的役割、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備

■新規採択予定事業

- ・耐震対策事業 56事業
- ・大学附属病院の再生 30事業

■継続事業

- ・国庫債務負担行為の後年度歳出化分 29事業
（うち大学附属病院の再生 17事業）
- ・PFI事業 24事業

※ 文部科学省ホームページにおいて、平成22年度予算案における国立大学法人施設整備の実施予定事業一覧を公表しています。



平成22年1月21日

国立大学法人の在り方に係る検証等について

国立大学法人の在り方に係る検証等に着手するにあたって、以下のとおり、大学関係者、教職員をはじめ幅広く意見把握等を行うこととしましたので発表します。

1. 趣旨

国立大学の法人化以降約6年が経過し、来年度から第2期中期目標期間を迎える。

文部科学省では、各国立大学法人が社会・地域の期待に応えつつ、継続的・安定的に教育研究を実施し、充実した学生支援を行っていくため、法人化後の教育研究活動、学内の人的・物的・財政的資源の配分、大学附属病院、大学附置研究所・研究センター等の現状分析を行い、国立大学法人化の検証を進める。

2. 検証の進め方

有識者、全国立大学法人や国民からの意見聴取を通じて、必要な検証項目の検討を行うとともに、国立大学法人評価委員会にワーキンググループを設置し、国立大学法人化の成果と今後の課題を検証する。

(次頁あり)

<担当>

高等教育局国立大学法人支援課

課長 永山 賀久 (内線3383)

視学官 水田 功 (内線2046)

補佐 圓入 由美 (内線3752)

専門官 北野 允 (内線3753)

03-6734-3760 (直通)

3. 検証の方法

○国民からの意見聴取

- ・副大臣、政務官宛に国民から意見募集。(電子メールアドレス : kokuritu@mext.go.jp)

○有識者からの意見聴取

- ・鈴木副大臣の下で有識者等から以下の項目等について意見聴取。
 - ①国立大学法人制度全体の現状と課題
 - ②法人化後の教育・学生支援の現状と課題
 - ③法人化後の研究の現状と課題(附置研究所、共同利用機関含む)
 - ④法人化後の国立大学法人の運営及び運営に携わるスタッフの現状と課題
 - ⑤法人化後の大学附属病院の現状と課題

○全国立大学法人からの意見聴取

- ・必要な検証項目について、全大学から法人化後の状況を聴取。

○国立大学法人評価委員会における検証作業

- ・国立大学法人化の検証に関するワーキング・グループを設置。(1月20日に設置済)

4. 国立大学法人の運営の在り方に関する見直しの基本的な考え方のとりまとめ

- ・上述の検証結果を基に文部科学省において検討し、とりまとめて公表。

5. 主な検証項目(例)

(1) ガバナンスに関する事項

- ・組織・運営に関する事項
- ・教職員に関する事項
- ・内部監査機能に関する事項

(2) 資源配分に関する事項

- ・学内の資源配分に関する事項
- ・自己資金調達に関する事項 等

「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて」(中間報告)概要

科学技術は人類生存の鍵を握る。科学は永遠の文化的価値を持ち、それに基づく技術は文明社会の礎である。限られた地球資源の中で、持続的な社会に資するイノベーションこそが国力の源泉となる。

科学技術を取り巻く諸情勢の変化

我が国及び世界を取り巻く諸情勢は、近年大きく変化しており、それに対応できる政府による舵取りが各国においてますます重要になっている。

- ・ 地球温暖化の進展、世界各地で発生する自然災害、感染症等の多発
- ・ 世界規模での資源・エネルギー、食糧・水等の需要逼迫
- ・ 国内で急速に進む少子高齢化・人口減少、国民一人当たりのGDPの低下
- ・ 地球規模課題解決への貢献等に対する期待の高まり 等

諸外国の科学技術政策動向

近年、諸外国は、科学技術に関する取組を重点的・積極的に推進。日本がさらに引き離されるリスクが極めて大きい。

- ・ 米国は、「米国再生投資法」等に基づき研究開発投資を拡大(ハイリスク研究、医療エネルギー等に重点)、「米国イノベーション戦略」でGDP比3%の目標を提示
- ・ EUは、FP7に基づき研究開発プログラム予算を大幅に拡充(GDP比3%を目標)
- ・ 中国は、「国家中長期科学技術発展計画」で投資目標を設定 等

これまでの成果及び課題

科学技術振興により、これまでも人々の長寿やGDP向上等に大きく寄与している。今後もそうあり続けるためには、継続的な投資と人材の育成が特に重要である。

- ・ 第3期基本計画期間も画期的な研究成果を創出(iPS細胞、宇宙探査・観測等)
- ・ 政府研究開発投資は増加傾向にあるが、近年、伸び悩み傾向
- ・ 大学等の若手ポスト減少、施設・設備整備、オープンイノベーション対応 等

我が国の科学技術政策に求められる基本姿勢

科学技術政策については、科学技術振興のみの政策ではなく、「**社会・公共のための政策の一つである。そのことを改めて明確**」にする。

その上で、科学技術政策は、例えば、以下のような**国の政策全体の基本的方針と軌を一にして推進**する。

- i) 国民の誰もが安心した生活を送り、社会参画できるようにすることを目指す
- ii) 雇用確保等を前提に、持続的・安定的な経済成長の実現を目指す
- iii) 人類生存の危機に対処し、また世界各国との多面的な協力を目指す

科学技術政策により中長期的に目指すべき国の姿

左記の基本姿勢を踏まえ、科学技術政策によって我が国が中長期的に目指すべき国の姿を以下に設定する。

- ① **安心・安全で、質の高い社会及び国民生活を実現する国**
- ② 様々な「制約」の中でも、**国際的優位性を保持しつつ、持続的な成長・発展を遂げる国**
- ③ 世界各国と協調・協力し、**地球規模問題の解決を先導する国**
- ④ 多様性があり、世界最先端の「**知の資産を創出し続ける国**」
- ⑤ **科学技術を文化や文明の礎として育む国**

今後の科学技術政策における基本的方針

今後の科学技術政策は、以下の3つを基本的方針とする。

- ① **科学技術政策から「科学技術イノベーション政策」へと転換する**
「科学技術イノベーション政策」は、以下の2つの観点を両輪として推進。
 - i) 科学技術による創造的・先端的な研究成果を創出し、それらを新たな価値の創造に結びつける
 - ii) 予め達成すべき課題を設定し、それらを実現するため、関連する科学技術を総合的に推進する
- ② **科学技術イノベーション政策を「社会とともに創り、実現」する**
社会との関わりを深め、人文科学や社会科学も含めた総合的な政策の推進
- ③ **科学技術イノベーション政策において「人と、人を支える組織の役割」を一層重視する**

(※) 科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて新たな経済的価値や社会的・公共的価値の創造に結びつけること

基礎科学力を大幅に強化する

1. 基礎科学力の強化に向けた研究の推進

- ・ 大学等の基盤的経費(運営費交付金、施設整備費補助金及び私学助成)の拡充
- ・ 科学研究費補助金の拡充
- ・ シーズを出口まで結びつける研究資金制度の整備、接続強化

2. 知識基盤社会をリードする創造的人材の育成

- ・ 大学院における教育研究の質の向上
- ・ 大学院学生等への経済支援の充実、キャリアパスの多様化
- ・ 若手研究者のポストの確保、テュニアラック制の普及・定着
- ・ 女性研究者や海外からの研究者等の登用・活躍促進
- ・ 初等中等教育段階から児童生徒の才能を見出し伸ばす一貫した取組の推進

3. 創造的な研究の発展に向けた研究開発システムの改革

- ・ 競争的資金制度間の連続性確保、マネジメント体制の整備
- ・ 研究資金の弾力的な管理・運用の推進(予算の複数年度化等)
- ・ ハイリスク研究や新領域研究の積極的な評価・支援
- ・ 公正・透明かつ効率性の高い評価体制の充実・強化

4. 大学等の教育研究力の強化

- ・ 大学等の教育研究の質の向上
- ・ 研究活動を推進するための環境整備(知財専門職の確保等)
- ・ 大学等の施設・設備、研究情報基盤の整備

重要な政策課題に優先的に対応する

1. 重要政策課題に対応した研究開発の推進

- ・ 重点推進4分野等の「分野での重点化」から、「目指すべき国の姿」の実現に向け、地球温暖化対策等の「課題(重要政策課題(仮称))」対応での重点化への転換
- ・ 産学官協働で「重要政策課題(仮称)」毎の戦略策定及び府省横断的な研究開発の全体マネジメントを行う体制整備(イノベーション共創プラットフォーム(仮称)等)
- ・ 5年程度の間にも、新たな世界市場の獲得等を目指す「科学技術イノベーション統合プログラム(仮称)」及び長期的視点から国自ら継続的に取り組むべき「国家戦略基幹技術プロジェクト(仮称)」の創設

2. 科学技術イノベーションの国際協力の推進

- ・ 先進国、新興国及び途上国との多層的な科学技術外交の推進(アジア・リサーチ・エリア構想(仮称)、ODAを活用した共同研究等)
- ・ 頭脳循環(ブレインサーキュレーション)の促進(海外派遣・招聘)

3. 政策課題への対応等に向けた研究開発システムの改革

- ・ 「競争」と「協調」による新たな産学官の研究開発体制の構築
- ・ 大学等や企業等が保有する特許等を研究に限り無償開放する仕組みの構築
- ・ 地域の特色を活かしたイノベーションシステムの構築
- ・ 研究成果の社会実装の促進(政府調達、研究開発機関と出口側機関の連携等)

4. 世界的な研究開発機関の形成及び先端研究基盤の整備

- ・ 新たな研究開発法人制度の検討、世界トップレベルの研究開発拠点の形成
- ・ 先端研究施設・設備、知的基盤等の整備及び利用促進

社会と科学技術イノベーションとの関係を深化させる

1. 社会・国民と科学技術イノベーションとの連携強化

- ・ 国民が参画して議論を行う場の形成(「重要政策課題(仮称)」や、科学技術イノベーション政策に関する国民の意見の把握等)
- ・ 科学技術の成果等について大学等や公的研究機関、博物館・科学館等と国民との間で双方向の対話を行う「科学技術コミュニケーション活動」等の推進
- ・ 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応

2. 科学技術イノベーション政策に関する企画立案・推進機能の強化

- ・ 科学技術イノベーション政策を統括する機能の強化
- ・ 研究開発戦略策定及び総合調整機能の強化
- ・ 科学技術イノベーション政策に関わる調査・分析機能の強化
- ・ 計画等の評価及び見直し等の実施

3. 科学技術イノベーション政策の実効性の確保

- ・ 科学技術政策に関する個別の推進戦略等における目標、実施主体等の可能な限りの明確化
- ・ 政策等を科学的な観点から評価・検証する取組の推進
- ・ イノベーションを阻む隘路の解消(医療分野等の規制に関する科学的な審査指針・基準の策定に向けた取組(レギュラトリーサイエンス)の推進等)
- ・ 社会・国民と科学技術イノベーションをつなぐ人材の養成・確保(マネジメント人材、研究開発機関と出口側との橋渡し人材、科学技術コミュニケーター等)
- ・ 学協会等の活動の促進

政府研究開発投資を拡充する

第2期基本計画(24兆円)、第3期基本計画(25兆円)の研究開発投資の目標設定の考え方(最終年度に対GDP比1%達成)やこれまでの投資実績に加えて、諸外国と比較して我が国の政府研究開発投資が低い現状、さらに近年、米国をはじめ諸外国の科学技術関連投資が大幅な拡充傾向にあること等を総合的に勘案して、**政府研究開発投資の一層の拡充を図るべく、「政府研究開発投資の対GDP比1%の確保」を基本として、投資総額を明示**。

我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて（中間報告）
～ポスト第3期科学技術基本計画における重要政策～【抜粋版】
（平成21年12月25日 科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会）

II. 基礎科学力の強化

1. 基礎科学力の強化に向けた研究の推進

研究者の自由な発想に基づく研究は、我が国の将来にわたる持続的な成長・発展や、人類の存続に係る諸課題の解決を図る上で不可欠な「基礎科学力」を支える極めて重要なものであり、一層重視した上で広範かつ持続的に推進していくことが必要である。

その一方で、近年、これらの研究の中心である大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。）の基盤的経費が減少傾向にあること、（中略）一層の充実・強化に向けた取組を着実に進めていくことが不可欠である。

<推進方策>

i) 研究資金の一層の拡充

- ・ 国は、研究者の自由な発想に基づく研究を支える基盤的経費である国立大学法人運営費交付金及び施設整備費補助金、私学助成を拡充する。

4. 大学等の教育研究力の強化

我が国が、今後とも知識基盤社会として持続的な成長・発展を遂げていくためには、世界に先駆けて独創的・先進的な研究成果を創出するための研究を着実に推進するとともに、これらの研究開発活動を担い、我が国の成長の源泉たる優れた人材を継続的に育成・確保していくことが重要である。（中略）大学等における教育研究を支える基盤的経費が減少傾向にあり、その経営環境が厳しい状況に置かれている中、大学等の教育研究の質の向上を図っていくためには、国として大学等に対する安定的な財政措置を行うとともに、併せて教育研究の充実・強化に向けた取組を幅広い観点から進めていくことが必要である。

世界で活躍する研究者等の育成や国内外の優秀な研究者等の確保等にもつなげていく観点から、大学等の施設・設備等を充実するとともに、その一層の利用促進を図っていくことが必要である。

(1) 大学等の教育研究の質向上

<推進方策>

i) 大学の教育研究の充実・強化

- ・ 国は、大学における教育研究の多様性と持続性を確保する観点から、大学の教育研究活動に係る基盤的経費である国立大学法人運営費交付金及び施設整備費補助金、私学助成を拡充する。
- ・ 大学は、自らのマネジメント力の向上に努め、外部資金等を柔軟に活用して、教育研究施設・設備の充実、教育研究活動に係る推進体制の整備、公的研究費等の管理・監査のための事務局体制の強化等を推進することが期待される。

(3) 大学等の施設・設備整備及び共同利用・共同研究の推進

国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校をいう。)においては、これまでの第1次及び第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画や、国立大学法人等の自助努力により、耐震化等の老朽再生や狭隘解消、病院再生整備等の取組が着実に進捗してきたところである。

今後も安心・安全な教育研究環境の確保が求められる一方で、既存施設の老朽化等の更なる進展、新たな政策的課題や社会的要請への対応等の課題が顕在化してきている。このため、国立大学法人等が、高度化・多様化する教育研究活動の発展、国際競争力や産学連携の強化、さらに地域貢献や国際化の推進等に適切に対応していくためには、若手研究者や海外からの研究者、留学生にとっても魅力ある教育研究環境の形成を目指すという視点も踏まえつつ、多様な機能を備えた施設の整備を進めていくことが必要である。

国立大学法人等においては、これまで多様な研究分野や産業等への波及効果を生むとともに、国民に夢や希望を与える大型のプロジェクトをはじめ、先端的・独創的な研究を推進するための研究施設・設備等の整備を進めてきた。

しかしながら、研究開発の大規模化・複雑化に伴い、施設等の大型化・高度化が進む一方で、運営費交付金や施設整備費補助金の減少等により、研究施設・設備の計画的な整備・更新や維持・管理に必要な経費の確保が困難になりつつあることから、長期的視点に立った安定的・継続的な財政支援を行っていくことが不可欠である。

<推進方策>

i) 大学等の施設・設備整備の推進

- ・ 国は、現在の大学を取り巻く課題やグローバル化、温室効果ガス削減の取組等の社会的要請も踏まえつつ、計画的な施設の整備を進めるため、今後、重点的に整備すべき施設等を盛り込んだ国立大学法人等全体の施設整備の計画を策定するとともに、安定的・継続的な財政措置を行う。
- ・ 国立大学法人等は、長期的視野に立ったキャンパス全体の整備計画を策定するとともに、施設の有効活用等の経営的な視点に立った施設マネジメントを一層推進し、施設マネジメント等に関するPDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを確立し、継続的な取組を進めることが求められる。
- ・ 国立大学法人等は、寄附や自己収入、長期借入金、PFI (民間資金等活用事業) の活用など、多様な財源を活用した施設整備を進めることが期待される。また、国は、税制上の優遇措置も含め、これを支援するための取組を進める。

第4期科学技術基本計画骨子（素案）

I. 基本計画について

1. これまでの基本計画と残された課題
2. 次期基本計画に向けて

II. 我が国の基礎体力強化

1. 基本方針
2. 基礎研究の抜本的強化
3. 科学・技術を担う人財の強化
4. 世界の活力と一体化する国際展開

III. 成長を牽引する課題解決型イノベーション

1. 基本方針
2. グリーン・イノベーションで環境・エネルギー大国を目指す
3. ライフ・イノベーションで健康大国を目指す

IV. 日本の強みを活かすイノベーションの推進

1. 基本方針
2. 革新的な基盤技術の統合的展開
3. 国家基幹・安全保障技術の推進

V. 科学・技術・イノベーション促進のためのシステム改革

1. 基本方針
2. 新たな仕組みによるイノベーションの効率的創出・展開
3. 研究開発システムの改革とPDCAサイクル
4. 科学・技術コミュニケーションと次世代人財の育成
5. 研究開発投資の強化

《施設関連部分のみ抜粋》

Ⅱ. 我が国の基礎体力強化

1. 基本方針

我が国の基礎体力を強化するため、基礎研究の強化及び人財の強化を図るとともに、世界の活力と一体化するための国際展開を推進する。

日本の基礎研究は、若手研究者が世界のトップに躍り出るなど、近年大きく進展している。この流れを強化して、国際的に芽の出た研究を更に高めるとともに、今後も新たな芽を持続的に生み出す仕組みを創り、基礎研究を抜本的に強化する。

人財の強化に向けては、多様な人財を育成し、独創性と資質の発揮を促進する。

また、世界に開かれた研究教育拠点の形成やアジアとの連携強化、科学・技術外交の新次元の開拓により国際展開を推進する。

2. 基礎研究の抜本的強化

(1) 独創性・多様性に立脚した基礎研究の強化

(2) トップレベルの基礎研究の強化

(3) 研究開発インフラの強化

✧ 施設・設備、知的基盤、情報基盤の最適な整備

✧ 大型研究施設・設備の国内及び国際協調による整備・利用

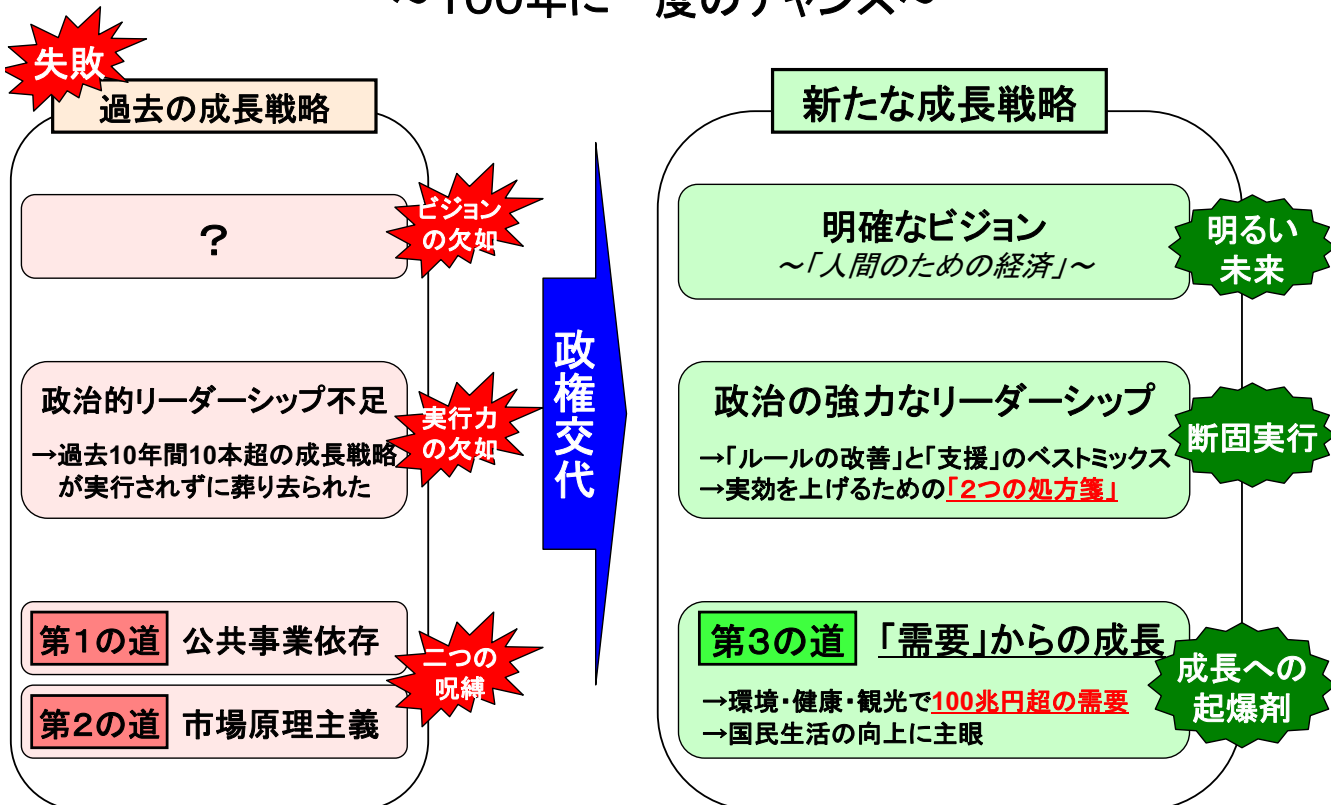
新成長戦略(基本方針)

～ 輝きのある日本へ ～

平成21年12月

「新需要創造・リーダーシップ宣言」

～100年に一度のチャンス～



「政治的なリーダーシップ」 ～成長戦略を実効を上げるための2つの処方箋～

1. 目標・施策の深掘り、新たな施策の追加

- 今回は「基本方針」。
- 国民の声を集め、①需要効果、②雇用効果、③知恵活用、の観点から、
→ **目標・施策の深掘り、新たな施策追加** (未来への「選択と集中」)を行い、
2010年6月頃までに、「新成長戦略」の最終とりまとめ

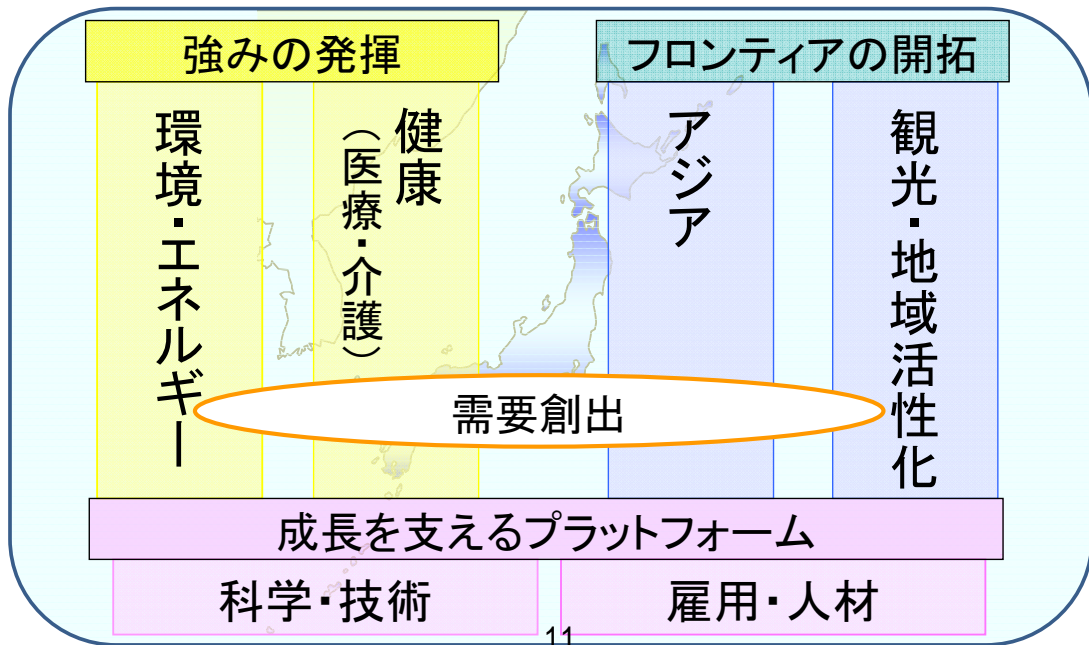
2. 「成長戦略実行計画」策定とその実行確保

- 「**成長戦略実行計画**」(工程表)を策定 (「新たな成長戦略」とりまとめ時)
 - ー2010年内に実行する「早期実施事項」
 - ー4年間程度で実施すべき事項と成果目標(アウトカム)
 - ー2020年までに実現すべき成果目標(アウトカム)
- 各**政策の達成状況を評価・検証する仕組み**の採用

2

「需要」からの成長 ～豊かな国民生活を目指して～

- ーGDP成長率：**名目3%、実質2%を上回る成長** (2020年度までの平均)
 - ー名目GDP：2009年度473兆円(見込み)を**2020年度650兆円**程度
 - ー**失業率：3%台へ**の低下(中期的)
- を目指す



日本の強みを活かした成長

環境・エネルギー



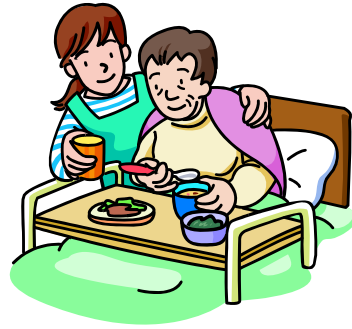
【2020年までの目標】

- 新規市場50兆円超、新規雇用140万人
- 日本の技術で世界の排出13億トンを削減

【主な施策】

- 固定価格買取制度拡充等による再生可能エネルギー拡大支援
- 住宅・オフィス等のゼロエミッション化
- 革新的技術開発の前倒し
- エコ社会形成に向けた集中投資事業

健康（医療・介護）



【2020年までの目標】

- 需要に見合った産業育成と雇用の創出
- 新規市場約45兆円、新規雇用約280万人

【主な施策】

- 医療・介護・健康関連産業の成長産業化（民間事業者等の参入促進など）
- 革新的な医療技術、医薬品、機器の研究開発・実用化推進
- アジア等海外市場への展開促進
- バリアフリー住宅の供給促進

4

フロンティアの開拓による成長

アジア



【2020年までの目標】

- APECでの自由貿易圏(FTAAP)構築
- ヒト・モノ・カネの流れ2倍に
- 「アジアの所得倍増」

【主な施策】

- アジアと共同で「安全・安心」の国際標準化
- 鉄道・水・エネルギーなどのインフラ整備のアジア展開
- 羽田24時間国際拠点化、港湾の戦略的整備等

観光・地域活性化



【2020年までの目標】

- 訪日外国人2500万人、新規雇用56万人
- 食料自給率50%、農産物等輸出1兆円
- 木材自給率50%以上

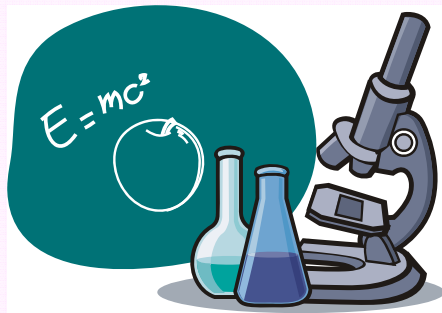
【主な施策】

- アジアからの訪日観光ビザの取得容易化
- 休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」の検討
- 路網整備等による森林・林業の再生

5

成長を支えるプラットフォーム

科学・技術



【2020年までの目標】

- 官民の研究開発投資GDP比4%以上
- 理工系博士課程修了者の完全雇用
- 情報通信技術による国民の利便性向上

【主な施策】

- 大学・研究機関改革の加速
- イノベーション創出のための制度・規制改革
- 情報通信技術利活用による行政ワンストップ化

雇用・人材



【2020年までの目標】

- フリーター約半減、女性M字カーブ解消
- 待機児童問題を解消(就学前・就学期)
- 出産後、希望者全てが就業復帰
- 学力を世界トップレベルの順位へ

【主な施策】

- 「トランポリン型」セーフティネットの整備
- 幼保一体化、多様な事業者の参入促進
- 育児休業の取得期間・方法の弾力化
(育児期の短時間勤務の活用等)

新成長戦略（基本方針）（平成 21 年 12 月 30 日閣議決定）【抜粋版】

2. 6つの成長分野の基本方針と目標とする成果

強みを活かす成長分野

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

(快適性・生活の質の向上によるライフスタイルの変革)

エコ住宅の普及、再生可能エネルギーの利用拡大や、ヒートポンプの普及拡大、LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロエミッション化を推進する。

(老朽化した建築物の建替え・改修の促進等による「緑の都市」化)

老朽化し、温室効果ガスの排出や安全性の面で問題を抱えるオフィスビル等の再開発・建替えや改修を促進するため、必要な規制緩和措置や支援策を講じる。

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

(不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化)

医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化、(中略)…を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。

(4) 観光立国・地域活性化戦略

(社会資本ストックの戦略的維持管理等)

高度経済成長期に集中投資した社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、維持修繕、更新投資等の戦略的な維持管理を進め、国民の安全・安心の確保の観点からリスク管理を徹底することが必要である。(中略)…厳しい財政事情の中で、維持管理のみならず新設も効果的・効率的に進めるため、PFI、PPPの積極的な活用を図る。

(住宅・建築物の耐震改修の促進)

住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げ、安全・安心な住宅ストックの形成を図る。

成長を支えるプラットフォーム

(5) 科学・技術立国戦略

(研究環境・イノベーション創出条件の整備、推進体制の強化)

大学・公的研究機関改革を加速して、若者が希望を持って科学の道を選べるように、自立的研究環境と多様なキャリアパスを整備し、また、研究資金、研究支援体制、生活条件などを含め、世界中から優れた研究者を惹きつける魅力的な環境を用意する。

(6) 雇用・人材戦略

(質の高い教育による厚い人材層)

高等教育においては、(中略)…大学の質の保証や国際化、大学院教育の充実・強化、…など、(中略)…高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。

(2) 戰略的整備關係資料

大学等を取り巻く政策的課題や社会的要請への対応

現状及び課題

○世界の様々な状況が大きく変わる中、国立大学法人等を取り巻く状況も変化し、新たな課題が生じているとともに、社会的に大きな役割が求められている。

(政策的課題や社会的要請の例)

- ・ 高等教育のグローバル化（留学生、外国人研究者等の増加等への対応）
 - ・ 世界をリードし将来の技術革新を生む基礎科学力の強化
 - ・ グリーンイノベーション、ライフイノベーションなど戦略分野に対応した人材育成や技術開発
 - ・ 高度な専門職業人、実践的・創造的技術者等の養成
 - ・ 深刻な医師不足や周産期医療への対応など質の高い医療サービスの提供
 - ・ 地球温暖化対策をはじめとする地球環境問題の解決（温室効果ガスの削減）
 - ・ 社会貢献の推進（地域活性化の推進、産学官連携の推進）
- など

中間まとめ（平成21年8月）における指摘

(国家的政策課題や社会的要請への機動的な対応)

国立大学法人等を取り巻く状況は絶え間なく変化しており、各法人はそれぞれの個性化や多様化を進めつつも、様々な国家的な政策課題や社会的な要請への対応についても考慮していくことが求められる。

このため、今後、国立大学法人等施設の整備に当たっては、**各法人における国家的な政策課題や社会的な要請への機動的な対応を促進する観点から、国において、政策的な課題等を推進するための具体的な仕組みを検討**していくことが必要である。

大学の多様化・機能別分化の促進

教育基本法改正

大学本来の教育研究活動の質の向上を明確に位置づけ

- 幅広い教養の厚みに裏打ちされた知性あふれる専門家の育成
- 独創的・先端的な研究の推進
- 多様な活動を通じた社会の発展への寄与

学校教育法改正

関連施策の推進

大学本来の教育研究活動の推進と各大学の自主的な判断による多様化・機能別分化

大学に期待される役割・機能を十分に果たすために、教育研究の質の向上を図りつつ、各大学の自主的な判断により、それぞれの特色や個性を明確化することで、我が国の大学が多様化し、機能別に分化していくことを目指す。

【多様化・機能別分化の例】 ※「我が国の高等教育の将来像」中央教育審議会答申（平成17年1月）

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）

具体的な重点 —大学改革戦略—

大学を抜本的に強化すべく、自主的な取組を促す戦略的支援が必要

- (1) 世界的な教育研究拠点の形成 —世界的に魅力ある大学院の構築、信頼される学部教育の実現—
- (2) 大学の国際化の推進 —海外の有力大学等との連携強化、留学生・教員交流の充実—
- (3) 地域振興の核となる大学システムの構築 —地域貢献、地域のニーズに対応した人材育成—
- (4) イノベーション（単なる科学技術ではなく合理的な思考力等を含む）の源泉となる学術研究の推進 —競争的資金の拡充と審査・評価の充実、民間等からの奨学寄附金拡大、施設・設備の充実、若手研究者支援—

現在、中央教育審議会大学分科会において、中長期的な大学教育の在り方について検討中であり、機能別分化の在り方については、大学を取り巻く今日的な状況等も踏まえて、引き続き研究することとされている。

諸外国における戦略的なキャンパス整備の状況

フランス オペレーションキャンパスプロジェクト

●2008年、サルコジ大統領の強い意向を受けた政策で高等教育及び研究の充実を目指した政府の重点政策の一つ。

目的：**大学キャンパスを刷新**し学生の生活の場、地域社会の交流の場として**活力と魅力あふれるキャンパス、先端技術に対応したキャンパス**を築くことによって、**国内外の優秀な人材を惹きつけ大学を活性化**し、優れた教育・研究により世界最高レベルに引き上げる

10プロジェクトを選定し総額50億ユーロ(約8000億円)を重点支援。

援。

提案の条件

- ①イノベーションを進める野心的な計画
- ②フランスの経済システムを向上させる計画
- ③グローバルでスケールの大きな計画
- ④環境を重視した持続可能な計画
- ⑤キャンパス整備に企業・自治体の資金が入る財源が多様な計画



スペイン 卓越した国際手帳の計画

●**国際競争を勝ち抜くため、「卓越した国際キャンパス」計画を創設。**

・補助金6400万ユーロ(約84億円)、借入金1億5000万ユーロ(198億円)

目的：①国際的な視点と威信をもった競争力のあるキャンパスの増加

- ②よい学生・教授・研究者の戦略的な集中
- ③大学キャンパスの改良を通じた大学システムの育成・強化

選定例：「バルセロナ・ナレッジキャンパス」2億100万ユーロ(約28億円)

「カンタブリア国際キャンパス」760万ユーロ(約10億円)

など

※選定に当たっては、



ドイツ 大学近代化プログラム(ノルライン=ヴェストファーレン州)

<背景>

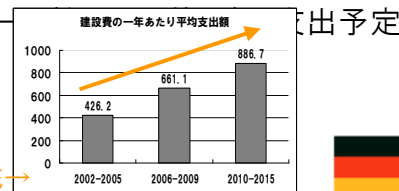
- ・1960~70年代に大学施設の建築ブーム
→現在、多くの施設で改築・改修の必要性
- ・ドイツ基本法改正→高等教育に係る権限が連邦政府から州政府に委譲

●**「大学近代化プログラム」の策定**(2008年12月)

- ・大学学長、州建築不動産センター代表、州イノベーション科学技術研究大臣、財務大臣が署名
- ・**州内33大学の近代化を図るため**、2020年までに約80億ユーロ(約1兆600億円)を投資。
- ・第1期(2009~2015年)に50億ユーロを支出予定

- ・大学の「大学立地開発プラン」の実現経費(20億ユーロ)
- ・大学病院の整備(15億ユーロ)
- ・大学の定期的修繕(15億ユーロ)

建設費の平均支出額を拡充→



中国 985プロジェクト、111プロジェクト

●**「985プロジェクト」** 1998年開始

- ・**世界レベルの大学建設のための重点政策。**
- ・江沢民の提言「中国は世界最新レベルの一流大学を持つべき」を受け、**世界一流の大学とハイレベルの大学を目指す一部の大学を重点支援。**

●**「111プロジェクト」** 2006年開始

- (大学学科イノベーションインテリジェンス導入プロジェクト)
- ・**大学でのハイレベルな研究拠点形成を目指した施策。**
- ・「世界のトップ100の大学・研究機関から、1000人以上の科学者を招き国内の優秀な研究者との合同研究チームを結成し、中国全土に約100ヶ所のチーム設立を目指す。
- ・1校あたり5年間に亘り180万元/年が配分され、人件費や共同研究費のほかイノベーション基地建設にも使用可能。



